

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	御高町	国調人口(H17.10.1現在)	19,272
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	138
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上
			計画期間:

- 注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員(地方公務員法第3条3項の特別職を除く。)について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.68(22年度)	標準財政規模(百万円)	4,391(21年度)
財政力指数(臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高(百万円)	11,857(21年度)
実質公債費比率(%)	13.1(22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	4,462(21年度)
経常収支比率(%)	89.7(21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	7,395(21年度)
実質収支比率(%)	3.8(21年度)	積立金現在高(百万円)	1,233(21年度)
将来負担比率	107.9(21年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告(又は報告を予定している)数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
- 3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施(予定)の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	御高町公的資金補償金免除繰上償還のための財政健全化計画
計画期間	平成22年度から平成26年度
既存計画との関係	
公表の方法等	ホームページ・広報紙(1月を予定)、議会(12月を予定)
基本方針	第四次御高町行政改革大綱改訂版(集中改革プラン)において、平成20年度から21年度までの2年間の具体的な数値目標を掲げ、目標の達成に向けて取り組んでいることから、この集中改革プランを基本として財政健全化計画を策定する。自主財源の確保や定員管理の適性化、健全財政の維持など重点項目を推進するとともに財政状況を把握し、健全な財政運営を行う。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	23,039.8			23,039.8
	補償金免除額	2,591.5			2,591.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	1,343.8		72,340.2	73,683.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	一般事業	23,039.8			23,039.8
小 計 (A)		23,039.8			23,039.8
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		23,039.8			23,039.8

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	公営住宅建設事業	1,343.8			1,343.8
	義務教育施設整備事業			72,340.2	72,340.2
小 計 (A)		1,343.8		72,340.2	73,684.0
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,343.8		72,340.2	73,684.0

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>当町の平成17年度国調人口は19,272人、平成7年の19,980人をピークに出生率の低下や人口の流出などにより減少に転じている。近年は東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジが開通したこと等により交通アクセスが向上し新たな工場の立地が進んでいる。</p> <p>平成18年から22年度までの第4次総合計画に基づき、国道21号バイパス関連工事、御嶽宿地域再生事業、学校施設の耐震化事業など投資的事業を実施し、公共施設や都市基盤の整備は概ね終了した。</p> <p>財政構造において平成21年度決算で歳入は町税が38.6%を占め、地方交付税が17.7%、地方債が5.7%となっている。歳出では経常収支比率が89.7%で内訳は、人件費が25.6%、繰出金が19.0%、補助費が14.4%、公債費が12.2%、物件費が10.9%、扶助費が6.3%となっており、経常収支比率は上昇傾向にある。</p> <p>財政指標では、平成21年度において実質公債費比率は13.1%、将来負担率が107.9%となっている。地方債残高においても平成17年度をピークに減少に転じ、大型事業の終了にとともに、今後地方債の新規借入が減少し財政指標についても徐々に改善していく見込みである。</p>										
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="352 725 536 954">課 題</td> <td data-bbox="536 725 1447 954">公債費の削減 道路や学校を建設するため地方債を発行してきたが公債費を増額することにより、収支を合わせることは将来に向けた自主財源の減少につながるため、地方債新規借入額が元金償還額を上回らないようし、起債残高(臨財債を除く)を増やさない。新規地方債の発行については、交付税算入率を考慮し有利な地方債を選択する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 954 536 1106">課 題</td> <td data-bbox="536 954 1447 1106">職員数の抑制・削減など人件費の削減 平成23年度までに職員数を18年4月1日より13人(7.5%)削減し、160人以内とする定員適正化計画に基づき、民間委託や組織・機構の見直し、計画的な採用を行うことにより、着実な人員削減を図り、人件費を削減する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1106 536 1211">課 題</td> <td data-bbox="536 1106 1447 1211">民間活力の導入・民間委託など公共サービスの事業領域の見直し 保育所等町施設の民間移譲、民間委託を推進する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1211 536 1364">課 題</td> <td data-bbox="536 1211 1447 1364">事務事業評価による事務事業の見直しと整理、再編によるコスト削減 限られた資源の中で効率的・効果的な行政経営を行うため、事務事業の棚卸をし、役割を明確にし、行政の守備範囲を見直し、効率的な行政経営をめざす。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1364 536 1514">課 題</td> <td data-bbox="536 1364 1447 1514">収納体制の強化と未収金の縮減 町税や料金収入などを確保するにあたって、納税意識の高揚、各部署の横断的な収納体制の強化、収納支援システムの稼働促進など有効な措置を講じ、収納率の向上を図る事務を実施する。</td> </tr> </table>	課 題	公債費の削減 道路や学校を建設するため地方債を発行してきたが公債費を増額することにより、収支を合わせることは将来に向けた自主財源の減少につながるため、地方債新規借入額が元金償還額を上回らないようし、起債残高(臨財債を除く)を増やさない。新規地方債の発行については、交付税算入率を考慮し有利な地方債を選択する。	課 題	職員数の抑制・削減など人件費の削減 平成23年度までに職員数を18年4月1日より13人(7.5%)削減し、160人以内とする定員適正化計画に基づき、民間委託や組織・機構の見直し、計画的な採用を行うことにより、着実な人員削減を図り、人件費を削減する。	課 題	民間活力の導入・民間委託など公共サービスの事業領域の見直し 保育所等町施設の民間移譲、民間委託を推進する。	課 題	事務事業評価による事務事業の見直しと整理、再編によるコスト削減 限られた資源の中で効率的・効果的な行政経営を行うため、事務事業の棚卸をし、役割を明確にし、行政の守備範囲を見直し、効率的な行政経営をめざす。	課 題	収納体制の強化と未収金の縮減 町税や料金収入などを確保するにあたって、納税意識の高揚、各部署の横断的な収納体制の強化、収納支援システムの稼働促進など有効な措置を講じ、収納率の向上を図る事務を実施する。
課 題	公債費の削減 道路や学校を建設するため地方債を発行してきたが公債費を増額することにより、収支を合わせることは将来に向けた自主財源の減少につながるため、地方債新規借入額が元金償還額を上回らないようし、起債残高(臨財債を除く)を増やさない。新規地方債の発行については、交付税算入率を考慮し有利な地方債を選択する。										
課 題	職員数の抑制・削減など人件費の削減 平成23年度までに職員数を18年4月1日より13人(7.5%)削減し、160人以内とする定員適正化計画に基づき、民間委託や組織・機構の見直し、計画的な採用を行うことにより、着実な人員削減を図り、人件費を削減する。										
課 題	民間活力の導入・民間委託など公共サービスの事業領域の見直し 保育所等町施設の民間移譲、民間委託を推進する。										
課 題	事務事業評価による事務事業の見直しと整理、再編によるコスト削減 限られた資源の中で効率的・効果的な行政経営を行うため、事務事業の棚卸をし、役割を明確にし、行政の守備範囲を見直し、効率的な行政経営をめざす。										
課 題	収納体制の強化と未収金の縮減 町税や料金収入などを確保するにあたって、納税意識の高揚、各部署の横断的な収納体制の強化、収納支援システムの稼働促進など有効な措置を講じ、収納率の向上を図る事務を実施する。										
留意事項	<p>財政指標の設定と計画的な財政運営 財政運営において、起債残高(臨財債を除く)を増やさない。積立金の増額させる。を遵守し財政の健全性を維持することとしている。</p>										

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
地方税	2,050	2,330	2,591	2,600	2,512	2,398	2,429	2,399	2,402	2,406
地方譲与税等	541	645	498	469	434	467	467	467	467	467
地方特例交付金	66	53	14	28	31	24	24	24	24	24
地方交付税	1,418	1,184	1,127	1,107	1,150	1,268	1,167	1,182	1,199	1,143
小計(一般財源計)	4,075	4,212	4,230	4,204	4,127	4,157	4,087	4,072	4,092	4,040
分担金・負担金	24	22	19	51	38	53	38	38	38	38
使用料・手数料	158	159	162	131	133	132	132	132	132	132
国庫支出金	165	140	156	176	728	507	396	397	398	399
うち普通建設事業に係るもの	3	11	15	3	71	70	30	30	30	30
都道府県支出金	384	402	362	384	496	518	390	391	392	393
うち普通建設事業に係るもの	23	47	32	49	28	35	35	35	35	35
財産収入	332	226	210	205	213	200	200	200	200	200
寄附金	1	1	0	2	2	1	1	1	1	1
繰入金	48	67	227	707	114	323	15	39	15	15
繰越金	67	192	204	192	191	194	164	120	120	120
諸収入	92	89	92	73	92	85	85	85	85	85
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	425	323	261	269	371	525	533	646	595	589
特別区財政調整交付金	-	-	-	-	-					
歳 入 合 計	5,772	5,833	5,923	6,395	6,505	6,695	6,041	6,121	6,068	6,012
人件費 a	1,505	1,359	1,319	1,338	1,307	1,329	1,332	1,332	1,332	1,332
うち職員給	993	892	875	876	836	850	852	852	852	852
物件費 b	770	712	763	681	809	732	733	733	733	733
維持補修費 c	69	66	65	63	65	65	66	66	67	67
a + b + c = d	2,344	2,137	2,147	2,082	2,181	2,126	2,131	2,131	2,132	2,132
扶助費	501	507	567	630	672	815	849	853	857	861
補助費等	766	817	931	1,002	1,259	991	947	917	891	885
うち公営企業(法通)に対するもの	32	2	2	19	28	15	13	12	5	8
普通建設事業費	434	485	548	438	631	504	412	422	436	434
うち補助事業費	10	32	34	9	51	140	60	60	60	60
うち単独事業費	401	432	489	411	573	344	332	342	356	354
災害復旧事業費	2	1	12	19	8	110	10	10	10	10
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	616	573	545	571	554	613	515	496	475	473
うち元金償還分	511	474	453	486	478	543	454	434	421	420
積立金	220	297	86	316	31	337	16	86	116	52
貸付金	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	688	802	887	1,135	967	1,027	1,033	1,078	1,023	1,037
うち公営企業(法非通)に対するもの	220	310	396	405	443	494	490	525	460	464
その他	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	5,579	5,629	5,731	6,204	6,310	6,531	5,921	6,001	5,948	5,892

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
形式収支	192	204	192	191	195	164	120	120	120	120
実質収支	182	184	171	180	165	164	120	120	120	120
標準財政規模	3,962	3,936	4,096	4,351	4,391	4,432	4,318	4,307	4,332	4,361
財政力指数	0.61	0.62	0.65	0.69	0.7	0.68	0.68	0.65	0.65	0.65
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
經常収支比率 (%)	83.1	82.5	85.3	88.6	89.7	87.5	88.8	89.2	89.6	90
実質公債費比率 (%)	11.2	11.6	11.7	12.8	13.1	13.4	13.3	13.3	12.8	12.3
地方債現在高	5,129	4,978	4,786	4,569	4,462	4,444	4,523	4,735	4,909	5,078
積立金現在高	1,469	1,755	1,632	1,285	1,233	1,468	1,473	1,523	1,623	1,656
財政調整基金	383	547	565	575	549	661	673	755	867	915
減債基金	328	340	341	121	122	272	273	250	251	252
その他特定目的基金	758	867	726	589	562	535	527	518	505	489
職員数	149	144	143	140	138	138	138	138	138	134

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
定員管理	課題	「御嵩町定員適正化計画」に基づきH19年度からH21年度までに4名の純減を実施し、H19年度からH23年度までに6名の純減を目標としているため、計画に沿って推進していく。
給与のあり方		人事院勧告を基本に職員給与を支給。近年の給与引き下げ勧告を実施し、定員適正化計画による職員数削減と共に人件費削減を推進する。
給与構造の見直し、地域手当のあり方		国家公務員法に準拠した条例整備を行っている。地域手当支給地域には該当しない。
技能労務職員の給与のあり方		行政職俸給表(二)を基本に給与支給を実施している。これまでも給食センター及び保育園の民間委託等により技能労務職を削減してきたが、今後も技能労務職の臨時職員化を推進し、職員数を削減していく。「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を平成20年3月に策定し、町ホームページで公表している。
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇は、廃止済み。
福利厚生事業のあり方		岐阜県市町村職員共済組合で定められた事業主負担割合は、1/2である。
物件費、維持補修費等の見直し		地域グリーンフェイル基金事業補助金を活用し、庁舎の空調設備を省エネルギー型設備に更新し、燃料費の削減を図る(年間百万円以上の燃料費の削減が見込まれる。)ほか、昼休みの消灯及び退庁時の消灯や両面印刷による用紙の削減など需用費の徹底した節減をする。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題	中・伏見児童館の管理委託を指定管理者に移行した。さらに、生きがい活動支援センター(あつと訪夢)についてもH20年より指定管理者に移行した。 また、御嵩保育所をH20年に民間移譲し、学校給食センター業務の大部分をH21年に民間委託とした。今後は御嵩保育所の民間移譲後運営状況を検証し、他の保育所の民間移譲について検討をして行く。
その他		H20.21年に事務事業の見直し、各種委員報酬の見直し、補助金の削減を実施した。今後も引き続き継続していく。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題	納税意識の高揚、各部署の横断的な徴収体制の強化、収納管理システム等の導入などの有効な措置を講じるとともに収納率の年度別目標数値を設定し、収納率の向上を図る。H22年より軽自動車税についてコンビニ収納を開始した。今後は税目の拡大を図る。町有未利用地の売却処分を推進し、管理経費等の削減、税収入を得る。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		御嵩町土地開発公社は、公共用地の先行取得を行うことにより、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進を目的とし、多様化する住民の要望に対処してきた。今後も御嵩町及び御嵩町土地開発基金との密接な連携のもとに、御嵩町第4次総合計画との調整を図り、健全で計画的な事業運営に努める。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 行政改革や財政状況に関する情報公開 </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 給与及び定員管理の状況の公表 </div> </div>		広報紙及びホームページへの掲載により公表。国の通達に従い公表をしている。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 財政情報の開示 </div> </div>		予算、決算、バランスシート等、上半期及び下半期の財政状況を広報紙及びホームページへの掲載により公表している。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 行政評価の導入 </div>	課題	第四次総合計画前期基本計画（H18からH22年度まで）の中で成果指標目標を掲げるとともに、主要事業に対する事業評価を実施。今後、効率的な行政運営のためにより良い行政評価システムの導入について検討していく
6 その他	課題	地方債新規借入額が元金償還額を上回らないようし、起債残高(臨財債を除く)を増やさない。 新規地方債の発行については、交付税算入率を考慮し有利な地方債を選択する。 課や係間事務事業の格差や硬直化した組織の柔軟性と職員の協働性の確保を目的に、組織機構のあり方を平成21年度に見直した。今後も効率的な行政運営のため組織機構は、随時検討し見直していく。

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

